

**平成30年度第3回愛知県周産期医療協議会
議 事**

日時：平成31年3月22日（金） 午後3時から午後5時

場所：名古屋第一赤十字病院 東棟2階 内ヶ島講堂

●委員

出席者：石田委員、岩田委員、大城委員、大原委員、岡田（純）委員、岡田（節）委員（代理 小島和寿）、岡田（真）委員、尾崎委員、加藤（純）委員、加藤（紀）委員、加藤（有）委員、加納委員、木村委員、小久保委員、小谷委員、小山委員、佐橋委員、鈴木委員、竹内委員（代理 佐藤弘充）、田中委員、西村委員、長谷川委員、早川委員、星野委員、松澤委員、水野委員、宮田委員、村松委員、森川委員、森田委員、森鼻委員、山田（恭）委員、山田（緑）委員、山本委員、吉田委員

欠席者：小口委員、関谷委員、西山委員、

●事務局

出席者：愛知県健康福祉部医務課長、名古屋市立大学病院講師加藤丈典先生

欠席者：愛知県健康福祉部医務課主幹、名古屋市立大学病院助教松本洋介先生

●オブザーバー

出席者：家田先生、大野先生、木村先生、佐々先生、篠原先生、田中先生、西川先生、早川先生、林先生、安井先生、山本（ひ）先生、和田先生

欠席者：鈴木先生、千原先生、山本（真）先生

司会者：名古屋市立大学病院講師 加藤丈典先生

議長：加藤紀子会長

1 開会

2 加藤会長挨拶

3 議事

1. 愛知県周産期医療情報システムについて

（1）次年度平成31年度周産期医療情報システムの維持管理費については、240万円（税込259万2千円）。内訳は、サーバー管理費、システムプログラム・保守・メンテナンス管理費用、ウィルス対策設定管理費用。

また、愛知県周産期医療情報システムホームページに関する不具合については、事務局あて御連絡いただきたい。

続いて、（2）愛知県周産期医療情報システムに使用するiPhoneの解約について説明する。端末通信停止、返却のスケジュールは資料1-1のとおり。ソフトバンクより送られる初期化手順書に

従い、初期化した端末を返却キットに入れ、返送をお願いしたい。期限までに返却されなかった場合は、未返却損害金として、50,000円/台が各病院へ請求されるのでご注意ください。ご不明な点は、資料1-1に記載のレンタル端末返却センターへご連絡いただきたい。紛失等の申告は、3月25日(月)までに事務局までに必ずご連絡いただきたい。

【質疑応答等】

なし

2. 平成30年度専門相談研修会の報告と次年度の事業計画について

今年度第2回当協議会以降開催の専門相談研修会は資料2-1から2-8のとおり。平成31年度専門相談研修会の事業計画は、91万2千円(15万2千円×6回)の予算額。担当施設は、名古屋・尾張中部医療圏(名古屋市立大学病院、聖霊病院)、尾張東部医療圏(藤田医科大学病院)、海部医療圏(海南病院)、西三河北部医療圏(トヨタ記念病院)、東三河北部・南部医療圏(豊橋市民病院)の6施設であるので、開催内容が決定次第、事務局までご連絡をお願いいただきたい。

【質疑応答等】

なし

3. 平成30年度周産期医療関係者研修会(新生児蘇生法講習会・母体救命講習会)の報告と次年度の同研修会の事業計画について

総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターにて年間5回程度実施することになっており、1回につき会場費、講師料など10万4千円の予算を組んでいる。開催される場合は、事務局までご連絡いただきたい。なお、各施設において新生児蘇生法練習用人形を用意できない場合は、レンタルも可能となっている。器材レンタル料は1セットにつき3万5千円で、他に配送料と消費税が発生する。また、講師料は1名あたり医師が1万円、看護職等は5千円。これらの費用は予算の範囲内であれば事務局で負担するので各病院の負担はない。今年度第2回当協議会以降開催の周産期医療関係者研修会は、事務局が把握しているものはない。

次に資料No.3をご覧ください。新生児蘇生法インストラクターの名簿について、平成30年11月現在のリストを周産期医療情報システムにアップしている。名簿の内容について更新、変更等があれば、次回協議会までに記載してあるメールアドレスまでご連絡いただきたい。次回協議会時に確認後、更新を行う。

【質疑応答等】

なし

4. 平成30年度愛知県周産期医療調査・研究事業の報告及び中間報告と次年度の事業計画について

○平成30年度愛知県周産期医療調査・研究事業の報告

テーマ：高ウイルス量のHBVキャリア妊婦に対する母子感染予防のための核酸アナログ投与

【資料No.4-1】

名古屋市立大学大学院医学研究科	新生児・小児医学分野	准教授	岩田 欧介
名古屋市立大学大学院医学研究科	新生児・小児医学分野		伊藤 孝一
名古屋市立大学大学院医学研究科	病態医科学分野		田中 靖人

今年度申請したテノホビルの高ウイルス量のHBVの数値が非常に高く、かつ母子垂直感染をブロックできない可能性が高い症例に関して、検討してきた。残念ながら症例数的にはまだ平成30年度の1症例しか振り返りをできていないが、もう1年研究させていただき、しっかりと保険収載できるようにし、一人でも垂直感染の患者が少なくなるように進めたい。

テーマ：愛知県における新生児医療ネットワークの構築に関する検討 【資料No.4-2】

名古屋第二赤十字病院	新生児科部長兼総合周産期母子医療副センター長	田中 太平
名古屋大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター新生児部門	病院教授	早川 昌弘
愛知医科大学・周産期母子医療センター	教授	山田 恭聖

例年協議会で取り上げていただいている研究だが、東海NeoForumで愛知県内のNICUが直接もしくはメールで意見交換をする貴重な場となっている。病院代表者の変更やベッド数の変更、在胎22週の新生児の扱い、耐性菌保菌率の状況について、愛知県との情報共有をしている。情報交換としては、尿中CMV-PCR検査が保険適用になったことや自施設の救急車の状況について、また昨年は第二日赤を受診した患者がきっかけで麻疹の二次、三次感染が拡がり、それについて隔離室や陰圧室に関しての情報共有をした。また、聴覚スクリーニングを公費にする提案と、シナジスの投与開始時期について、例年は9月から始めていたが、地区によってバラバラで、愛知県は8月から投与することで一致し、3月までで終了となった。来年度についてはさらに討論する予定。名古屋市が低出生体重児向け副読本を作成したり、あいち小児保健医療総合センターからの周産期部門の紹介、JCIのベンチマークの話などもあった。NCPRの状況や、今回議題に挙げたiPhoneシステムの中止について、またその後の予算の活用についてもディスカッションされた。その他、カフ付きの挿管チューブはどうか、超低出生体重児の体を拭くガーゼ、おもちゃの持ち込み、手術のために転院し、帰院後のNICU加算が査定を受けて削られたことなどの報告もあった。また、MRSAの保菌率上昇に伴う入院停止が、愛知医科大学、名古屋市立大学、安城更生病院にあったので、それについての報告があった。研究会、学会の案内と研究テーマについてのディスカッションもした。

テーマ：新生児慢性肺疾患（BPD）に合併する肺高血圧症についての愛知県コホートでの多施設共同前方視的調査 【資料No.4-3】

藤田医科大学医学部小児科	准教授	宮田 昌史
藤田医科大学医学部小児科		川井 有里

	帽田 仁子
	長谷 有紗
	眞鍋 正彦
	船戸 悠介
名古屋大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター新生児部門 病院教授	早川 昌弘
名古屋第二赤十字病院 新生児科部長兼総合周産期母子医療副センター長	田中 太平
愛知医科大学 周産期母子医療センター 教授	山田 恭聖

2 年程前、東海 NeoForum 参加施設を対象とした新生児慢性肺疾患（BPD）に合併する肺高血圧症についての愛知県コホートでの多施設共同後方視的調査に続き、前方視的調査を進めてきた。しかし残念ながら、まだ研究をスタートする段階ではなく、IRB を通して妥当するところまで進んでいる。その間も、東海 NeoForum 参加施設に協力いただき、特に患者の情報を借りたり、調査を配付したり、なおかつ今後も必要だと思うので、オンラインデータベースを活用して進めていきたい。今回で調査・研究事業としては終了するので、ここまでのことを報告した。今後は東海 NeoForum で報告していく。

○平成31年度調査・研究事業の事業計画

テーマ：愛知県下における精神疾患合併妊娠の対応の実態調査【資料No.4-4】

名古屋大学大学院医学系研究科産婦人科学 准教授	小谷 友美
名古屋大学大学院医学系研究科産婦人科学 助教	森山 佳則

今年度、周産期母子医療センターとして、愛知県下における精神疾患合併妊娠をどのように対応していくかの研究になる。目的としては、疾患の対応方法、行政を含めた切れ目のない支援をどう構築していけばよいかということを知るための基礎情報を得ること。今年度の申請になっているが、計画としては3年がかりを予定している。今年度においては、資料の1ページ目に記載したとおり、まずは後方視的研究として、過去3年間における周産期母子医療センターを対象に精神疾患合併妊娠となる方の症例を収集するが、難しいと思うので、あくまでも精神的な疾患で入院となった妊産婦がどれくらいいるかということ进行调查し、該当する症例があった施設において、さらに症状の情報を収集し、妊娠初期から産後に精神科入院が必要になってくるかということ、また、精神科の病床が愛知県下で不足しているのではないかという指摘もあったので、それについても検討する。また、産婦人科医会の先生方にもご協力を要請していくことを考えているが、昨今10%以上精神状態で妊娠される確率が増えてきている。精神科疾患の需要があることが先日の産婦人科と精神科での話し合いでも意見が出た。今、コンセンショナルといって妊娠前から疾患のある女性に介入していくといったことが産婦人科の中にあり、精神疾患においても、妊娠前から精神疾患を有する方に介入していくことはできないかということの基礎資料として、アンケート調査を行っていかうと考えている。また、最終的には、③の症例登録方法として、愛知県下の全分娩施設で管理されている精神疾患合併妊娠の登録を開始し、臨床情報を前方視的に収集することによって、大きくは精神科までは至らない症例もあるだろうということで、最終的には前方視的な研究で精神疾患合併症、ある

いは精神疾患を合併しているために新生児に影響があつて NICU を併設した周産期母子医療センターでなければ管理できない症例がどれくらいあるのかも含めて調査していきたい。具体的には一次調査票はお手元の参考資料にあるが、案として作成しているのは改訂の意見をいただければ修正を加え、最終的に研究案をご承認いただければ、確実に調査票を配付したいと考えている。

テーマ：愛知県における子癇、妊産婦脳卒中および分娩周辺期血圧管理に対する実態調査

【資料No.4-5】

名古屋第二赤十字病院 第二産婦人科部長

加藤 紀子

加納産婦人科 院長

加納 武夫

大野レディスクリニック 院長

大野 泰正

今までに同じような実態調査を4回行っており、過去11年間の愛知県全域の調査が論文化されている。その5回目をさせていただきたいということで申請した。これらのデータは日本で唯一県全域をしっかりと調査してガイドラインにも引用されているもの。我々が行っていたアンケートの結果がガイドラインのアンサーにいくつか掲載されている。今回は3年間、平成28年～30年の3年間の子癇と妊産婦脳卒中の症例。アンケートに関しては質問数が多く申し訳ないが、一つ一つは答えやすいもので、周辺期血圧管理アンケートである。これが以前行った調査とどの程度変わってきているかを全国に向けて発信したいと思う。倫理的には、第二日赤のIRBに申請中。今まで回答率100%できているので、今回も是非ご協力お願いしたい。

テーマ：高ウイルス量のHBVキャリア妊婦に対する母子感染予防のための核酸アナログ投与

【資料No.4-6】

名古屋市立大学大学院医学研究科 新生児・小児医学分野 准教授

岩田 欧介

名古屋市立大学大学院医学研究科 新生児・小児医学分野

伊藤 孝一

名古屋市立大学大学院医学研究科 病態医科学分野

田中 靖人

先の報告のとおりで、初年度は症例が集まらなかったもので、症例数を増やして、検討したい。そして、まだ臨床現場では懸念されるような、抗ウイルス薬を一時的に妊婦に投与して、止めた後のリスクに対しても、安全性を検討したい。

5. 平成31年度新規事業について

平成31年度の新規事業案を説明する。資料No.5-1、新規事業として全体額が100万円を予定している。大きく3つに分けていてまずは、昨年度から議論している精神疾患を有する妊産婦への対応について、精神科の先生方と連携をしていくための事業を行うということで、20万円を設定した。具体的には連携会議の開催ということである。年に3回程度で、費用弁償については、旅費の実費支援を行う。協議内容は産科と精神科それぞれから話題を提供して、細かい話だが資料はそれぞれ持ち寄る。構成員については、産科は周産期医療協議会から推薦された者、精神科は地方精神保健福祉審議会及び精神科救急医療システム協議会から推薦された者という形でそれぞれの分野の

県の協議会で推薦された方をこの会議の委員とさせていただく。4 枚目をご覧くださいと、既に精神科の方の協議会は開催されて、精神科の側から推薦いただいたメンバーである。産科については、この周産期医療協議会で推薦をいただくという形を考えている。次に、産科精神科連携講演会ということで、精神疾患を有する妊婦に関する講演会を精神科の先生方と一緒に開催する。次に、2 枚目をご覧ください。産科のための事業と新生児のための事業ということで、それぞれ 40 万円を設定した。これは、地域の産科医療機関の医師、協議会メンバーも含めて、勉強会になるような講演会を来年度は企画する。40 万円で、年間 2 回の講演会を開催する。次に 3 の新生児科のための事業も 40 万円ということで、開業医も含めた新生児科の医師の勉強会になるような講演会を開催しようとのことで、40 万円を設定している。それぞれの分野で予算の範囲でこういった勉強会を設定いただきたいと考えている。なお、3 ページ目をご覧ください。産科では既に第 1 回の研修会を予定している。会場は愛知県医師会館 9 階。最終的には詳しく詰め、周産期センター、開業医へ、産婦人科医会を通して周知をする。新規事業については以上。また、当協議会では産科精神科会議の構成員を推薦いただきたいので、宜しく願いたい。

【質疑応答等】

○当協議会では産科精神科会議の構成員は、この後の産科カンファレンスで決めるとし、会長に一任とさせていただく。

6. 地域周産期母子医療センターの認定について

資料No.6-1については、協議会の後回収させていただく。内容は、大同病院の地域周産期母子医療センター認定についてである。医務課において、申請書の書類審査を行うとともに、設備および職員の状況について先日 1 月 16 日に現地確認を行った。資料の 1 枚目左側、2 の周産期関連部門の病床について、一般産科病床が 39 床、NICU が 3 床、GCU が 6 床。3 の診療科目については、産科及び小児科（新生児医療を担当するもの）を有するものとし、麻酔科及びその他関連診療科を有することが望ましいとされているが、大同病院では、産科、NICU を有する小児科、麻酔科その他記載の科を有している。次に 4 の設備について、産科部門、新生児部門については、それぞれ基準があるが、一覧で示したとおり、必要な設備は整備されていることを現地で確認した。続いて 5 職員について、産科部門新生児部門で望ましいとされる要件が定められており、現地で職員名簿を確認した。産科は、日祝はオンコールによる待機、夜間は非常勤医師の当直または常勤医師によるオンコール待機で対応しているが、4 月以降は、全日の当直とオンコール体制、日祝の日直体制を整えることを病院の方針として決定しており、開設者から文書で知事宛に提出いただいた。次に、6 の搬送受入れ状況について、母体または新生児搬送の受入れ実績として、平成 29 年度は母体搬送 10 件、新生児搬送 44 件を受け入れており、名古屋・尾張中部医療圏だけではなく、知多半島医療圏からも多く受け入れている。また、総合周産期母子医療センターである第二日赤、藤田医科大学病院、名古屋市立大学病院と病床稼働や患者受入れ状況の情報交換や戻り搬送の受入れを行うなど、円滑な連携を図っている。続いて 2 枚目、国の指針の細目に対して、それぞれどのような状況かを記載したものである。基本的に国の指針に基づいた適否を見ると全て可である現状。大同病院の地域周産期母子医療センター認定について協議会の意見を伺いたい。

【質疑応答等】

○産科の常勤 4 名というのは、地域周産期母子医療センターの中ではかなり少ないと思う。愛知県の地域周産期母子医療センターの中で常勤の人数の最低ラインはいかがか。総合周産期母子医療センターの要件は母体搬送や分娩件数が決まっているが、地域周産期母子医療センターの要件はあやふやなので、手を挙げる病院に意見するわけではないが、この状況では本当に同院産科の方が手を挙げているのか疑問である。

→地域周産期母子医療センターで産科常勤 4 人というのは、聖霊病院も同じ人数で実施されている。大同病院は、実は何年も前から認定を受ける相談を受けており、特にご指摘の産科医師の人数については気になり、ご相談をしてきた。ただ、常勤 4 人を確保したというお話を聞いて、今回の協議会にかけている。

○大同病院も県として認める意味合いだが、例えば母体搬送が現状 10 件となると、地域周産期母子医療センターとしてはどうかということが一つ。また、例えば半田市立半田病院と協働してその地域の母体搬送を受けるなどのイメージはあるのか。どういう目的で地域周産期母子医療センターを立ち上げるのか。

→10 件というのは、産科の医師を増員する前の運用実績。今後は産科の医師を増員した体制で、これからの実績については 4 月以降に地域周産期母子医療センターのご活躍をいただくと認識している。

○産科については、ようやく 4 人になり、今後母体搬送も増やしていくと思う。小児科については、知多半島は広いエリアなので、半田市立半田病院との協働もあり、今回認定をお願いしたい。

○NICU と GCU は別の病棟と認識していたが、準夜と深夜で各病棟 1 名ずつの看護配置で病棟として成り立つのか。

→県にいただいている図面では、隣り合った場所と認識している。

○看護単位も別でないといけないのではないか。

→看護単位も別であると認識している。

4 報告事項

1. 平成 30 年度特別講演・調査研究報告会の報告について

平成 30 年 12 月 8 日（土）に名古屋第一赤十字病院で開催し、36 名の出席があった。平成 30 年度研究事業調査研究報告会として、「新生児慢性肺疾患に合併する肺高血圧症についての愛知県コホートでの多施設共同前方視的調査」を川井有里先生に、「愛知県における平成 26 年～28 年の妊産婦死亡の実態調査と検証」を松澤委員に「愛知県における新生児医療ネットワークの構築に関する検討」を田中委員に、ご報告いただいた。また名古屋市立大学大学院医学研究科麻酔科学・集中治療医学分野 周産期麻酔部門 教授田中基先生に、「硬膜外無痛分娩～安全に行うために～」をご講演いただいた。

【質疑応答等】

なし

2. 周産期リエゾンについて

資料No.8をご覧いただきたい。リエゾン研修を3月3日（日）に午後から実施した。出席者は13名。内容は、大阪府北部地震の経験を踏まえて、大阪市立総合医療センターの古家先生に大阪府北部地震でのリエゾン活動についてお話いただいた。続いて、南海トラフ地震時医療活動訓練について、2月3日（日）に開催した。リエゾンの先生方に集まっていただいて訓練を実施した。その訓練での検証について、評価者に名古屋第一赤十字病院の花木先生に来ていただいた。訓練内容については、愛知県庁の4階自治センター大会議室に災害医療調整本部を設置し、被害想定については、南海トラフ地震が起き、人的被害として理論上最大想定モデルを用いて死者29,000人発生として実施した。この場合のインフラ被害状況については、特に愛知県の発電所、ガスは沿岸部にあり被害は大きく、水についても液状化現象によって県内断水が起きる。海岸の道路は不通になり、知多半島の道路も不通になる、以上を前提に訓練を行った。時間経過として、フェーズ1からフェーズ3で、それぞれの時間体で発災直後から発災後までの状況下の活動とした。災害医療調整本部に参集いただき、あいち小児保健医療総合センターの伊藤先生に作成いただいたチェックリストをもとに本部を立ち上げ、DMATとの連携等を行った。参加いただいた先生方はリエゾン14名。検証での意見交換については、まずリエゾンの役割として、災害医療調整本部では県全体の医療を見ていく必要があり、周産期医療は災害医療の一部門であり、リエゾンの先生方には周産期を担当してもらうことをお願いした。次頁、通信手段について、電話やインターネットは使用不能となることを想定し、県では衛星通信システムを整備し、衛星通信で電話が6台と、インターネット接続可能なパソコンを5台程度確保した。各災害拠点病院では、衛星携帯を救急・災害部門が保有しているので、周産期部門用の通信手段確保について病院内で調整が必要になるであろう。参集については今回は訓練のため災害調整本部に14名参集し、役割分担をして対応した。実災害分野では産科小児科それぞれ1名になるので、どのように対応していくかは今後の検討課題になる。県庁の本部以外にも保健所が地域災害医療対策会議・本部を設置する場所にも参集して活動することも一つの方法ではないかという話も出た。病院内での連携ということで、病院内の周産期部門が参加し、院内の災害対策本部との連携が必ず必要になる。搬送を要する周産期関係の患者の優先順位を病院内の災害対策本部で病院全体での優先順位をつけて、保健所の地域災害医療対策会議に挙げていただく。立ち上がっていない場合は県庁の災害対策本部に直接挙げていくことになる。挙げるための病院内の調整が必要になる。局地災害と広域災害については、熊本地震や大阪地震などは局地災害で、他県からの医療支援があったが、南海トラフは広域災害で、他県からの医療支援がある可能性が低いと考えられるので、活動については、局地災害と広域災害それぞれの対応を考えていく必要があると話し合った。なお、リエゾン研修の受講状況は表のとおり、名古屋第一赤十字病院の津田先生と安城更生病院の加藤先生、あいち小児保健医療総合センターの今井先生が4月から替わられると聞いているので、新たに推薦いただいた先生に、今後愛知DMAT研修等を受けていただき、リエゾンの任命をさせていただきたい。残りの先生については、4月1日付けで新たにリエゾンとして任命する予定。この訓練の詳細については、あいち小児保健医療総合センターの伊藤先生にお話いただく。

DMAT の研修でイメージは持っていただけたと思う。リエゾンの先生方を中心に DMAT と勉強しながら訓練を積もうと思う。実際に検証に挙げた課題をクリアしていこうと思うので、ご協力をお願いしたい。

【質疑応答等】

なし

3. 「母体搬送受け入れ可能な疾患・基準の一覧」の更新について

資料No.9 をご覧いただきたい。母体搬送受け入れ可能な疾患・基準の一覧について、1月～2月にかけて、各施設の産科の先生方に確認した。今回の更新からあいち小児保健医療総合センターを追加し、21施設の情報を一覧にした。この情報については、医師会、病院協会等の関係団体他、県の防災局を通じて消防へも通知する。

【質疑応答等】

なし

4. 愛知県周産期医療協議会事務局について

資料No.10 をご覧いただきたい。現在当協議会の事務局として、開催要綱の第7条に、「総合周産期母子医療センターの医師で会長が指名する者」という形で2名指名いただいている。第1クールがこれまでに順番で各4施設に産科小児科それぞれ担当いただいていた。今回名古屋市立大学が終わり、再度名古屋第一赤十字病院から始める。過去の資料を見たが、具体的な病院名と順番が資料として厳密に残っていなかったため、今回資料として具体的に挙げて、第2クールとしても順番に進め、藤田医科大学が総合周産期母子医療センターになったので、藤田医科大学も追加した。

【質疑応答等】

なし

その他. 愛知県周産期医療協議会開催要綱の一部改正について

一部改正案について、県の組織改編により、現在健康福祉部保健医療局という形だったが、4月1日から部局再編され、局が先になり、「健康福祉部保健医療局長」という文言を「保健医療局長」、現在「健康福祉部保健医療局医務課」となっていたところを「保健医療局健康医務部医務課」と名前が変わり、こちらの職員が事務局となる。添付の2枚目が修正後の開催要綱となる。

【質疑応答等】

○大きく変わることはあるか。

→とりあえず名前が変更になると考えていただきたい。

<次回周産期医療協議会開催について>

平成 31 年度第 1 回愛知県周産期医療協議会は、5 月 31 日（金）、第 2 回は 10 月 25 日（金）、第 3 回は翌年 3 月 27 日（金）に開催予定とする。

<連絡事項>

4 月 1 日をもって人事異動があると思われる、異動があった委員、オブザーバーは、その都度事務局までご連絡いただきたい。

吉田技監挨拶

5. 閉会